

JARL

香川クラブ報

第198 昭和57年2月15日



社団法人 日本アマチュア無線連盟香川クラブ

昭和56年度

J A R L 香川クラブ通常総会 案内

本年度の通常総会を下記のとおり開催いたしますので、定款第19条に基づき御案内申し上げます。

会員多数の御出席をお願いいたします。

記

日 時 昭和57年3月7日(日) 午前9時30分より

場 所 高松市松島町 高松市市民文化センター 3階 音楽室

議事次第

1. 開 会
1. 会長あいさつ
1. 議長選出
1. 昭和56年度事業報告
1. 昭和56年度会計報告
1. 役員改選
1. 香川県支部長あいさつ
1. 新旧役員あいさつ
1. 昭和57年度事業計画(予算を含む)
1. その他
1. 閉 会

〔お願い〕

- ① 総会の出欠席について同封のハガキで、3月3日までに必ず返事をお送り下さい。なお、欠席の方は委任状を記入の上送付願います。
- ② 総会の日時・場所が例年と異っておりますので、おまちがいのないよう御注意下さい。
- ③ 当日、57年度会費(2,000円)を御持参下さい。
また、J A R L会費のお取継ぎも当日いたします。

恒例のクラブ忘年会 盛大に開催さる

クラブ特有の暮れの忘年会は、今年度も30日午後6時から瓦町の「とんかつの赤松」にて開催され、酒豪?17名が出席し、盛大に行なわれました。松山へ転勤になっているJA5KWF滑川さんも年末休めで帰っており、特に参加いただき、にぎやかなミーティングとなりました。

幹事が会計をしてビックリ! 1人平均5本は飲んでいたようですHi。

(出席者)

JA5AG . CM . MG . UY . VP . XG . AHM . IQD .
IQP . IRP . KWF . MNY . ODL . PZL . WSZ .
JH5DJT . EZC .

役員会 開催さる

本年度第3回目の役員会を、去る1月16日(土)夜、南バイパスの岩久にて開催し、今年度の事業報告、会計報告をし、3月7日の総会の内容について審議しました。

役員会終了後、JARL香川県支部主催のマラソンコンテストのログ審査のお手伝いをしました。

2mでは、上位4名の入賞者が「YLさん」で占められたようで、クラブからは、JA5CAD . IQP . MIK . MGさんなどが、うすくエントリーを選んで入賞したようです。

~~~~~  
第24回JARL通常総会は 梅の史都・水戸で

第24回JARL通常総会は来る5月23日、茨城県水戸市の市民会館で開催されます。この総会は、われわれ会員の意見を基に、新年度の事業計画、それに伴い予算案などを皆さまに決めていただき、十分な理解のうえに円滑な連盟の運

## J A R L 香川県支部大会 案内

昭和56年度J A R L香川県支部大会が、3月14日(日)9時から16時頃までの予定で、綾歌町改善センター(町役場となり、国道32号線沿い)にて開催されます。 多数参加しましょう!!

### 電波法改正施行で罰則など周知

#### 郵政省で協力訴え

郵政省は電波法改正に伴い、不法無線局を運用した者に対する罰金が引き上げられたことを周知するとともに、不法無線局防止にご協力を と訴えている。

最近、特に車両等の移動体にハイパワー市民ラジオを設置して、無免許で運用する者が増加する傾向にあり、発射された不法電波によって道路沿いの家庭のテレビ受信の妨害や、沿岸漁業用の遭難電波、緊急用電波への混信など大きな社会問題となっている。

そこでこれら不法無線局対策の一環として56年5月23日電波法の一部が改正され、施行のさる11月23日からは不法無線局を運用した者に対する罰金が5万円以下から20万円に引き上げられた。

また58年1月1日からは不法無線局を開設した者は、運用の事実のない場合でも処罰されることになった。

~~~~~  
宮を図るための、大切な会議であります。このためたくさんの正員の方々が、総会に出席してくださることが重要です。

海の都である常陸の国に因み「常陸(ひたち)総会」と命名しました。全国の会員の方々に楽しく、かつ思い出深い総会になるよう委員一同着々と準備を進めております。

(J A R L NEWS 1月号から)

新年を迎えて

四国電波監理局長 尾本 剛二

新年おめでとございます。

1981年の電波監理行政を顧みますと、外国人に対するアマチュア局の免許、不法に開設した無線局に対する罰則の強化及び電波監理行政事務の簡素化と一部事務の民間委譲など電波法の一部改正を行い、将来の電波監理行政に極めて有意義な方向づけをしました。

更に宇宙開発への基礎を固め、1982年度に通信衛星を、1983年度に放送衛星を打ち上げることとしたところであります。

四国におきましては、全国で第5番目のFM放送局の予備免許が株式会社「FM愛媛」に与えられ、来る2月1日には本放送を開始する運びであります。テレビジョン放送につきましても、高松・岡山の民間放送が相互に乗り入れをするに必要なチャンネルプランを策定し、更に、同地域を対象にテレビジョン放送用の電波1つが割当てられることとなるなど放送番組の多様化に、大きく一歩踏み出したところであります。

社会経済の発展と電子技術の目覚ましい進歩により、電波の利用が飛躍的に増大し、我が国の無線局数は既に2百万を突破し、当四国管内においても10万を超える盛況であります。

新しい年は、改正電波法の実施・具現の年であり、大変厳しいものがありますが、電波の利用を通じていささかでも四国の皆さんのお役に立ちたいと念願しておりますので、年頭に当たり一層の御協力をお願いする次第です。

(注) この文は「四国郵政局秘書課」発行の『四国郵政だより』

1月号から転載したものです。(JA5IQP)

社団法人 日本アマチュア無線連盟

香川クラブ報

発行責任者 JA5MG 稲毛 章

編集者 JA5CM 村田 吉弘

" JA5IQP 合田口正春

" JA5MNY 竹仲 善孝

連絡事務所 高松市中新町

天野英弘 方

(JA5AHM)

郵便振替口座 徳島 8758 JARL 香川クラブ